

令和3年5月25日

各 位

平塚市長 落合克宏
(公印省略)

「新型コロナウイルス対策」徹底のお願い

全国的に、新型コロナウイルス感染症の「第4波」が、これまでの波を上回る急スピードで拡大しています。

神奈川県は、横浜市、川崎市、鎌倉市、厚木市などを「まん延防止等重点措置を行う区域（措置区域）」に指定し、さらに5月12日には、平塚市に隣接する伊勢原市、茅ヶ崎市、寒川町などにもその範囲を拡大しました。

現時点で、平塚市は「措置区域」には指定されていませんが、日々多くの感染者が出ており、市内の企業などにおいてクラスターも発生していることから、大変深刻な状況にあると言えます。

新型コロナウイルスのまん延を防ぎ、コロナ禍を一日も早く収束させるため、あらためて市民の皆様、飲食事業者の皆様に感染予防対策徹底の協力をお願いいたします。

〔市民の皆様へのお願い〕

- ・生活に必要な場合を除く外出の自粛
- ・時短を要請している時間以降の飲食店の利用自粛
- ・感染対策が徹底されていない飲食店の利用自粛
- ・路上での飲酒（いわゆる路上飲み）やホームパーティー等をしないこと
- ・マスク飲食の実践による感染防止対策等の徹底
- ・感染リスクが高まる「飲酒を伴う懇談会」、「大人数や長時間におよぶ飲食」、「マスクなしでの会話」、「狭い空間での共同生活」、「居場所の切り替わり」を避けること

〔飲食事業者の皆様へのお願い〕

- ・21時までの時短営業と、カラオケ設備の提供の終日停止（5月31日まで）
- ・酒類の提供の制限（本数の制限や時間制など、店舗の実情にあった対応をお願いします）
- ・神奈川県が推奨する「マスク飲食」をはじめ、手指消毒、アクリル板の設置、換気など、感染防止対策の徹底
- ・集客施設において、施設内外で混雑が生じないように、入場制限や入場整理の徹底

以 上

(事務担当は平塚市産業振興部商業観光課)